

I 教育委員会の事務点検・評価制度の概要(報告書 P1・2)

1 対象年度 令和5年度
 2 法令上の根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条
 3 評価方法 教育委員会の権限に属する事項について、教育委員会が自らの事務の適切な執行について確認するとともに、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っている。

※評価委員 学校教育分野：小橋 暁子(こばし さとこ)氏
 千葉大学教育学部准教授 専門：造形教育学

生涯学習分野：岩崎 久美子(いわさき くみこ)氏
 放送大学教授(前国立教育政策研究所総括研究官) 専門：生涯学習政策

4 重点的に評価する事業[令和5年度の新規・拡充事業等から4つの事業を重点的に評価した]
 ※()は評価委員が視察・ヒアリング

学校教育分野 ・ステップルームティーチャ어의配置(小倉小学校)
 ・公立夜間中学の設置(真砂中学校かがやき分校)

生涯学習分野 ・生涯学習施設の老朽化への対応(花見川図書館・こてはし台公民館)
 ・子ども達の放課後対策(さつきが丘西小学校アフタースクール)

II 教育委員会の活動状況(報告書 P3・4)

1 教育委員会会議を 14 回開催し、31 件の議決を行った。

2 施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かした。

(1)学校行事への出席
 千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会(科学部門)、小学校陸上大会 他

(2)各種イベントへの出席
 未来の科学者育成プログラム、子ども議会、中学校生徒会交流会、科学フェスタ 2023 他

(3)教員等の研究会や研修会への出席
 教職員教育研究発表会、研究指定校研究報告会、長期研修生(委託研修生)研究報告会

(4)その他
 教科書展示会、教育功労者表彰式

3 広報・広聴活動、意見交換会等について
 若手教員と教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について
 総合教育会議では、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行う。
 昨年度の総合教育会議は、「教育大綱における重点項目関連事業等の進捗状況」「ヤングケアラー支援」「千葉市キャリア教育の新基本方針の策定」について議論を交わした。

III 点検・評価の結果(報告書 P5~P109)

1 教育委員会による自己評価
 学校教育分野は「第3次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野は「第6次千葉市生涯学習推進計画」にそれぞれ基づき、各施策を実施しているため、両計画の進捗状況を評価することにより、点検・評価を行った。また、令和5年度の新規・拡充事業等のうち4つの事業について、重点的に評価を行った。

(1) 全体の評価について

成果指標

	項目数	◎	○	△	×	—
学校教育分野	64	8	28	2	13	13
生涯学習分野	14	3	9	1	1	0

成果指標	
◎	中間目標値(R9)以上であるもの
○	中間目標値(R9)に向けて水準が上昇しているもの
△	現状値(R3 または R4)と同水準にあるもの
×	中間目標値(R9)に向けて水準が上昇しておらず、課題の見えるもの
—	今回は達成率で評価できないもの

アクションプラン

	項目数	順調	遅れ	休止	中止
学校教育分野	86	84	2	0	0
生涯学習分野	85	83	2	0	0

アクションプラン	
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの

成果指標の達成状況が「◎」「○」となっている項目は、学校教育分野が 5 割を超え、生涯学習分野が 8 割を超えており、実施している取組が成果として表れている傾向が見られる。「△」「×」となっている項目は、目標達成に向け、現状分析や今後の方針をしっかりと検討していく。
 両計画とも、アクションプランの進捗状況は「順調」の項目が多い。「遅れ」となっている項目については、その原因を分析し、見直しを図っていく。

(2) 重点的に評価する事業について

ア ステップルームティーチャ어의配置 (報告書P53・54)
 令和5年度より配置事業が始まり、小学校2校、中学校2校に配置した。様々な理由により教室に入れず別室登校する児童生徒へ継続的に学習支援や相談支援を行うことにより、登校できる日や学校で過ごす時間の増加につなげている。

イ 公立夜間中学の設置 (報告書 P59・60)
 学び直し応援プランの策定に向けた生徒へのアンケート調査を実施し課題と成果を整理した。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践している。生徒へのアンケートでは、開校後、約 8 割の生徒が「学校が楽しい」と回答している。幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかる。

ウ 生涯学習施設の老朽化への対応 (報告書 P71)
 各施設(公民館・図書館)の改修・修繕を実施しているが、花見川図書館・こてはし台公民館の複合化に伴う大規模改修においては、エレベーター及び多目的トイレを設置し、バリアフリー化を進めた。また、千城台公民館・若葉図書館の再整備については、令和 11 年度の竣工に向け、市民ワークショップや利用者アンケートを踏まえ、整備基本計画を策定した。

エ 子ども達の放課後対策 (報告書 P90)
 アフタースクールについては、24 校から 34 校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」等の提供に努めている。令和 5 年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに概ね 8 割の利用者から「満足」との回答が得られた。

2 評価委員による評価

小橋委員の意見（報告書 P110～111）

全体について（総括的所見）

- ・第3次千葉市学校教育推進計画について、その内容及び進捗状況の確認をした。学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所もあるだろうが、単年度の成果のみで一喜一憂するのではなく、その背景の変化や関わる児童生徒や教職員の状況も見つつ実際の施策を進めてほしい。
- ・特筆すべき点としては、今期は特に各項目において、各所に分散していた情報を収集し整理分類し統合したり、さらにそれらを研修や web サイト等で周知や共有をしたりする取り組みが見られた。今後も、学校現場の実態を把握しつつ、必要な箇所に必要な情報が届くように進めてほしい。

ステップルームティーチャーの配置（不登校対策）

- ・学習支援が可能な専任の支援員が入ることで、児童生徒の所属クラスとのつながりを保ち、個々の学習の継続や見通しを持つ助けとなり、さらに児童生徒の変容を捉え、そのことは児童生徒だけではなく保護者の安心感にもなっていた。また、児童生徒が学校で過ごす時間の増加や、所属クラスへの無理のない移行にも効果があることが視察校のステップルームティーチャーの記録を通して示されていた。千葉市の教員免許を持つ専任の支援員の配置は全国的にも先進的な事例と聞くが、そのよさは個々の学ぶ機会の確保につながっていると見える。今後のステップルームティーチャーの配置の拡充を期待したい。
- ・視察校でのステップルームティーチャーは、様々な状況の子どもたちに合わせ、環境構成や支援方法を工夫している様子が見られた。今後、人数の増員だけではなく、並行してその専門的な知見を共有する方策が必要であろう。ステップルームティーチャーのための研修や情報収集の場づくり、また学ぶ時間の公的な確保に目を向ける必要がある。
- ・子どもたちの支援のためには校内の教員たちの理解推進や連携が要であり、打ち合わせや話し合いをする時間の確保と保障が重要である。教育環境に必要な物品や教材等を洗い出し、ステップルームティーチャーが、児童生徒の年齢構成や状況に合わせた教育の工夫ができる予算措置の必要性を感じる。

公立夜間中学の設置

- ・夜間中学での背景が多様な生徒の個別最適な学習や、今後の各教科での学びの質の確保やその定着等を考えた時に、教師が生徒の実態に合わせて考えたことをすぐに提示可能な学習環境の充実がさらに必要であるだろう。そのための継続的な予算措置と共に、今後の指導や学習の質を支えるために具体的に必要なものや事項等について、教職員に意見聴取し対応していく必要性が推察される。
- ・設置間もない時期でもあり、学びたい気持ちはあるが夜間中学の存在を知らない層がいることが推測される。必要としている層が、千葉市を含む周辺地域でどの程度いるかという情報の掘り起こしや、そこへ向けた継続的な周知や広報、伝達方法を検討していくことが今後必要であろう。また、継続的に入学後の生徒の実態やニーズの把握を実施することで、教育活動の振り返りだけではなく、周知先を考える一助となるのではないだろうか。

2 評価委員による評価

岩崎委員の意見（報告書 P112～114）

全体について（総括的所見）

- ・学校教育と生涯学習の推進計画が同時進行的に策定されていることは、市民の教育・学習に対する行政の環境整備が連続的視点に立脚し総合的に実施される第一歩と思われる。
- ・子どもから成人に至る教育・学習に通底する理念を持った体系的な計画策定・実施が望まれる。
- ・学校教育において、学習への忌避感を持たず、自ら学習する意欲を持てる児童・生徒を育成するとこの視点を持って、二つの推進計画が包括的に連動して実施されることが期待される。
- ・生涯学習イベントの開催が千葉市において盛んに行われていることは、市民に目に見える形で学習活動をアピールするものとして高く評価できる。このような機会に参加した市民に対し、さらに一歩踏み込んだ、生涯学習機会に対する適切な情報提供がなされることが望ましい。
- ・社会教育主事有資格者を目標値に向けて公民館等に着実に配置していることは、千葉市の人材育成に対する意識の高さを表すものであり、高く評価できる。人材こそ行政の要であり、また、職員自身が生涯学習の体現者として存在すべきであることから、生涯学習センターや公民館、図書館、郷土博物館などの職員に対し、自己研鑽を可能にする時間や機会は十分考慮して欲しい。

生涯学習施設の老朽化への対応（花見川図書館・こてはし台公民館）

- ・花見川図書館とこてはし台公民館の存在は、千葉市では実験的、かつ先駆的意義があると思われる。複合施設になることで、双方の異なる利用者、特に多世代にわたる利用者間の交流が促進され、高齢者の利用が多い公民館がより活性化することが期待される。
- ・図書館と公民館の連携・協働が可能になっている状況は、千葉市の今後の施設の物理的な複合化のみならず、機能においても連携・協働を想定する好事例となっている。今後は、それぞれの施設の持つ強みや利点を最大限に活用し、より一層市民のニーズに応じた市民の啓発に努めて欲しい。
- ・花見川図書館とこてはし台公民館の事例は、既存の図書館を改修し、公民館、図書館、こてはし台連絡所の三つの施設が、限定的な条件の中で統合されたものである。それゆえに施設の動線や電源の配置、段差など、利用に際し課題も生じていることから、新たに複合施設を設計する場合には、この施設の事例を参考により良い施設建築を目指して欲しい。
- ・公民館は、地域の人の集まる場所、地域のつながりの中心、有事の際の避難場所などの理由において有益な千葉市の財産である。

子ども達の放課後対策（さつきが丘西小学校アフタースクール）

- ・「アフタースクール導入計画」によりアフタースクールへの移行は順次進んでおり、令和5年には計画どおり10校の移行が予定どおり完了したことは評価できる。
- ・アフタースクール担当者は、放課後の自由な時間を扱うため、学校教育の制度的規律が外れた子どもの日常的行動に向き合うことになる。学校教育以上に難しい状況下で集団を扱うアフタースクール担当者に対し行政支援は必須であり、委託する民間業者等との課題の共有、支援のあり方などについて連絡を密にし、連携・協働することで円滑なアフタースクールの運営に力を尽くして欲しい。今後も、行政、民間業者等の担当者の関係性が一定の水準で維持され、委託先への行政支援が適切に行われることには細心の配慮が必要と思われる。

3 評価委員の前年度の意見に対する対応等（報告書 P115～120）

前年度の事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応等を示している。